

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和元年 8 月 8 日

鶴岡市長 皆川 治



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙のとおり（25 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年 8 月 8 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙のとおり

4. 地域農業の将来のあり方

別紙のとおり

5. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙のとおり

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
1	野中	R1.8.8	10	0	0	10	0	0	扱い手はいるが十分でない。	扱い手に集積・集約化する。	・中心となる経営体と連携する者(兼業農家)は、農地の貸付けにより水管渠、集落営農オペレーター等の役割を担う。 ・新規就農者と連携し、生産技術や経営技術の修得を目指す。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
2	播磨	R1.8.8	16	1	0	16	0	1	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・水稻育苗の共同化や収穫作業の集積を契機として水田の賃貸借を誘導し、規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・枝豆や大豆、花卉などの品目拡大、団地化継続とプロックローテーションへの取り組みにより、生産量・品質の向上と安定した複合経営を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
3	安丹	R1.8.8	11	0	0	9	1	1	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・水稻及び枝豆に関する水田農業については、規模拡大を図りつつ、より効率化した経営をめざす。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家、自給的農家)は、農地の貸付け等の役割を担う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
4	荒井京田	R1.8.8	8	3	0	10	1	0	扱い手はいるが十分でない。	扱い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(自給農家・兼業農家)は、農地の貸付、水管渠等の役割を担うほか、知見を活かした技術的指導や、助言を行う。 ・新規就農者同士が連携し、労働力調整、生産技術や経営技術の習得をともに目指す。	農業をリタイヤ・経営転換する人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
5	米出	R1.8.8	13	1	0	11	0	3	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。 扱い手の分散錯囲を解消する。	・規模拡大農業者に農地の集積を図り、低コスト化に努める一方、経営の複合化により農業所得の拡大を図る。 ・農作業の繁忙期には、離農者の雇用労働を活用し、専業農家の過重労働から軽減に努める。 ・稲作においては、経営規模拡大に伴い、育苗や田植え作業に相当数の労働時間を要することから、労働時間の節減を図るために、新たな栽培技術(直播)の導入についても検討する。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、水管渠や草刈り、泥上げ作業等に協力するほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
6	下中野目	R1.8.8	5	0	0	4	0	1	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 扱い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
7	野田目	R1.8.8	15	0	0	11	2	2	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 扱い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
8	須走	R1.8.8	9	0	0	7	0	2	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・耕畜連携に積極的に取り組んでいく。 ・段階的に運営化をするための計画を作成する。 ・直播の面積を順次拡大しコスト低減を図る。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 扱い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
9	添川	R1.8.8	19	0	0	15	0	4	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。 扱い手の分散錯囲を解消する。	・新規就農を促進する。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・特別栽培等に取り組み、高付加価値化を図る。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 扱い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
10	上銷井	R1.8.8	9	0	0	7	0	2	扱い手は十分確保されている。	扱い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。 ・耕作放棄地の解消に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 扱い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
11	八色木	R1.8.8	20	2	0	15	0	7	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・畜産農家と連携し、飼料米栽培に取り組む。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
12	下通	R1.8.8	13	0	0	13	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・これまで集落でまとめて大豆の圃地化(ブロックローテーション)に力を入れてきただが、今後とも継続して取り組んでいく。 ・農地の条件整備や環境保全活動に取り組んでいく。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集約し、生産性の向上を図る。 ・特別栽培の拡大により、高付加価値化を図る。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
13	東渡前	R1.8.8	6	2	0	7	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・地域で転作作物のブロックローテーション化に取り組み、生産性の向上を図る。 ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいく、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
14	上藤島	R1.8.8	6	0	0	4	1	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培米に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
15	新屋敷	R1.8.8	11	0	0	9	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大する農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・後継者(新規就農者)同士で連携し、生産技術や経営技術の習得をともに目指す。 ・水稲の特別栽培は引き続き取り組んでいく、高付加価値を実践していく。また他の作物においても付加価値農業を展開していく。 ・大豆を中心とした複合化経営に取り組んでいく可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。 ・集落(近隣)の畜産農家へ引き続き飼料作物を提供していく。 ・直播栽培にも引き続き取り組み、低コスト化に努める。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
16	下平形	R1.8.8	6	0	0	6	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
17	中荒俣	R1.8.8	6	2	0	8	0	0	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより、販路拡大を図る。 ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく。 ・畜産との複合経営に取り組み、環境保全型農業を目指す。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
18	宝徳	R1.8.8	11	0	0	9	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいく、野菜の面積を増やしていく。	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
19	桂荒俣	R1.8.8	4	0	0	2	0	2	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中心となる経営体同士の縦密な連携のもと、共同化による大型機械の導入などにより経営安定を図り、地域の特色を出した生産物の生産を行い、離農農家の受け皿となる組織を目指す。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
20	丸岡	R1.8.8	8	0	0	5	0	3	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。	・中心となる経営体は、受け皿となる条件整備を促進する。また、新規就農者への農地の集積も必要となる。 ・現存施設の有効利用、中心となる経営体へ農地を提供した農業者から、水利管理などへの参加を求める集落内での幹を維持する。 ・作業の効率化を目的とする農地の交換等は、所有者の理解を得ながら、可能なところは検討する。 ・地域の農業者の意向調査を基にした現状把握であり、今後の社会の変化に伴い隨時見直すものとする。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
21	たらのき代	R1.8.8	14	1	0	14	0	1	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。	・中心経営体への農地の集積と生産費のコストダウンを図る。 ・地域の特性(きれいな水、中山間)を生かした作物の栽培と生産技術、経営手腕の向上を図り、高付加価値農業を目指す。 ・他の農業者は中心的経営体と連携して地域の財産(農業用道水路)の維持管理に協力するなど、補充的農業従事者として地域に関わる。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
22	熊出地区	R1.8.8	12	2	0	11	0	3	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・水稻、そば、山ぶどうを中心に作付けしていく。 ・担い手を中心に戸農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。 ・また、新規青年就農者に農地を集積していく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
23	大針地区	R1.8.8	12	0	0	2	0	10	担い手は十分確保されている。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
24	本郷地区	R1.8.8	29	1	0	9	0	21	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・複合経営に取り組み、利益の向上を図る。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。
25	大泉地区	R1.8.8	12	0	0	5	0	7	担い手はいるが十分でない。	担い手に集積・集約化する。 担い手の分散錯図を解消する。	・水稻、山菜を中心に作付していく。担い手を中心に戸農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。また、新規青年就農者に農地を集積していく。	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。